

日医発第 2199 号（情シ）
令和 7 年 3 月 27 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長 島 公 之
佐 原 博 之
（公 印 省 略）

医療情報システム開発センター（MEDIS）が提供する
リモート署名サービスの有料化に対する日本医師会の対応について

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般、一般財団法人医療情報システム開発センター（以下、MEDIS）が、MEDIS の提供する「リモート署名サービス」を、2025 年 4 月から医療機関の規模に応じた価格を設定して有料化すると発表しました。

このリモート署名サービスは、本会が「医師資格証」と同時に発行している「HPKI セカンド電子証明書」を使い、クラウド上で電子署名をする仕組みになります。

そのため、現在、会員に無料（減免）で発行している「医師資格証」ならびに「HPKI セカンド電子証明書」が有料になるものではなく、あくまでクラウドを使ってリモートで電子処方箋に電子署名するサービスを利用する医療機関に対しての MEDIS による課金になります。

ただ、本会は現在、IC カード不足の影響を受け、医師資格証の発行を停止して、HPKI セカンド電子証明書の先行発行を行っていることから、電子処方箋を開始した会員の医療機関によっては、リモート署名サービスを使わざるを得な

い場合があります。

したがって、それらの事情を考慮して、本会 A①会員が管理者の医療機関に対して、本会から一律 11,000 円の補助を実施することといたしました。

補助に関しては、MEDIS と連携して 2025 年 3 月末日までに MEDIS の申請フォーム画面から申し込みを行って、完了している医療機関を把握の上、MEDIS に直接支払いをします。

そのため、該当する医療機関には、MEDIS が提示している利用料から、11,000 円が減額された利用料が請求されますので、ご承知おきください。

ただし、本補助に関しては 2025 年度 1 年間に限り実施するものであり、2026 年度以降は実施いたしませんのでご注意ください。

現在、2025 年 5 月末に IC カードが入荷予定となっており、入荷しだい順次、HPKI セカンド電子証明書の先行発行者に対して医師資格証を発行して参りますので、2026 年度までに当該サービスを継続利用するか、ローカル署名に切り替えるかご検討をいただきたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件についての問い合わせ先】

公益社団法人日本医師会 電子認証センター

メール：toiawase@jmaca.med.or.jp

電 話：03-3942-7050